選挙訴訟事項

山口県

選挙

11月四日知事の選挙を行った結果、次の者が当選した。

村岡　嗣政（無所属）（男）

公告

諸事項

埼玉北部土地改良区連合役員の退任の公告

埼玉県及び群馬県の区域の一部を地区とし、埼玉県児玉郡神川町に事務所を有する埼玉北部土地改良区連合から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成30年４月４日

関東農政局長　浅川　京子

１　退任

役職	氏名	住所
監事	宮部　尊太	埼玉県本庄市児玉町2493番地４

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年４月４日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年３月22日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社六大工業　代表取締役　奥山　竜也　東京都板橋区弥生町28―10　国土交通大臣許可（特―28）第21486号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止

⑴　停止を命ずる営業の範囲

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県におけるとび・土工工事業及び解体工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの。

（注１）「とび・土工工事業及び解体工事業に関する営業」とは、注文者からとび・土工・コンクリート工事又は解体工事を請け負う営業をいう。

（注２）「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事以外の建設工事をいう。

⑵　期間

平成30年４月５日から平成30年４月11日までの７日間

４　処分の原因となった事実　株式会社六大工業は、平成26年８月21日に一次下請負人として請け負った東京都中央区内のビル解体工事において、工事現場の仮囲いとして設置していた金属製パネルの倒壊防止措置を講じなかったことにより、この金属製パネルが歩道側へ倒壊し、通行人１名が死亡する事故を発生させた。

この件について、株式会社六大工業の主任技術者は、東京地方裁判所から業務上過失致死罪として有罪判決を受け、この刑が確定している。

このことが、建設業法第28条第１項第１号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第４４４号

富山県射水市庄川本町27番14

申立人　作道和嘉子

本籍富山県富山市中島３丁目９番、最後の住所富山市犬島７丁目14番７号、死亡の場所ベトナム国ハノイ市、死亡年月日平成29年６月８日、出生の場所富山県魚津市、出生年月日昭和34年６月21日、職業会社役員

被相続人　亡　川西　弘一

富山市堀端町２番２号　山本賢治法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　尚宗

富山家庭裁判所

平成３０年（家）第５８６号

富山市水橋舘町639番地

申立人　相川　修子

本籍富山県富山市四方一番町2008番地、最後の住所富山市四方一番町2008番地、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成27年５月６日、出生の場所富山県婦負郡四方町、出生年月日昭和10年10月９日、職業自営業

被相続人　亡　池田　博敬

富山市長江新町４丁目５番７号　長念寺内志田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　志田　祐義

富山家庭裁判所

平成２９年（家）第８６０５号

石川県小松市小馬出町91番地

申立人　小松市

本籍石川県小松市園町チ150番地、最後の住所石川県小松市園町チ157番地、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日平成28年12月13日、出生の場所石川県能美郡国府村、出生年月日昭和４年７月５日、職業無職

被相続人　亡　能登　和子

事務所石川県小松市殿町２丁目18番地７小松かがやき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川本　　樹

金沢家庭裁判所小松支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成３０年（家）第７０４６１号

東京都千代田区内幸町１―２―２　日比谷ダイビル６階　潮見坂綜合法律事務所

申立人　佐藤　久文

本籍東京都足立区東和４丁目９番、最後の住所東京都足立区東和４丁目９番20号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成29年７月10日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和30年５月12日、職業不詳

被相続人　亡　関根美津夫

催告期間満了日　平成30年10月31日

東京家庭裁判所

平成３０年（家）第７０４８１号

東京都千代田区神田多町２丁目11番４号　セキビル５階　柄澤法律事務所

申立人　柄澤　昌樹

本籍東京都大田区南馬込３丁目1101番地、最後の住所東京都大田区南馬込３丁目39番22号、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日昭和57年７月27日、出生の場所東京府荏原郡品川町、出生年月日大正15年２月３日、職業不詳

被相続人　亡　横山喜久子

催告期間満了日　平成30年10月31日

東京家庭裁判所

平成３０年（家）第７０４８５号

東京都港区虎ノ門３丁目10番４―810号山口雅主法律事務所

申立人　山口　雅主

本籍東京都目黒区東山３丁目976番地、最後の住所東京都目黒区東山３丁目15番12号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成28年12月５日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和２年11月28日、職業不詳

被相続人　亡　笠井　芳枝

催告期間満了日　平成30年10月31日

東京家庭裁判所

平成３０年（家）第４０１３２号

横浜市中区北仲通４―40　商工中金横浜ビル４階

申立人　弁護士　武藤　一久

本籍宮城県岩沼市下野郷字舘外263番地、最後の住所神奈川県高座郡寒川町倉見1405番地22、死亡の場所神奈川県高座郡寒川町、死亡年月日推定平成26年12月11日、出生の場所宮城県仙台市、出生年月日昭和40年10月28日、職業不詳

被相続人　亡　石垣　　修

催告期間満了日　平成30年10月22日

横浜家庭裁判所